# 勤労の壁

# ―喫緊の課題となる「育児・介護の社会化」の強化―

# 岡田 徹太郎

香川大学 経済学部 教授

### 1 はじめに

日本国憲法は「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ」と定める。ふつう、国民の三大義務のうちの勤労の義務を定めた条文として取り上げられるが、"勤労の権利"をも謳ったものとしても注目する必要がある。その勤労の権利は保障されているであろうか。

否, 勤労を試みても、それを阻む「勤労の壁」が存在している。本稿は、育児や介護との両立を果たそうとする場合に立ちはだかる壁の存在について言及する。そして、家族構成の変化に対応しきれていない、育児や介護の社会化の不十分性が問題を引き起こしていること、したがって、より一層の育児・介護の社会化の強化が、現代日本において喫緊の課題となっていることを示す。

# 2 女性の勤労を阻む子育ての壁

まず、出産・子育てをめぐる勤労の壁、特に女性の社会参加を阻む壁について議論を進めたい。

女性の社会参加の指標は、その労働力率、すなわち、労働力人口÷人口で算出された数値として見ることができる。図1は、女性の年齢別労働力率の国際比較(2010年)である。同図を見れば一目で分かるように、各国とも20歳代後半までに労働力率は高くなるが、日本や韓国では、出産・子育て適齢期である30歳代に凹みが見られ、40歳代に回復、その後、高齢化とともに下がっていくとい

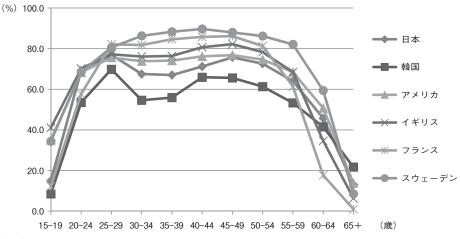
う傾向が見られる。

日本や韓国に見られる30歳代の凹みは、極めて特徴的であり、その図形的な形から M 字カーブと呼ばれている。この M 字カーブに、日本(や韓国)における女性の勤労を阻む壁の一つを見ることができる。すなわち、出産・子育てを契機に労働市場からの退出を余儀なくされているのである。

女性が、出産・子育てを機に、労働市場から退出することをやむなしとする風潮がある。それどころか、少子化問題と絡めて、女性の社会参加が少子化を加速させると捉えられる傾向さえある。事実、日本経済新聞が2013年11月に行った世論調査によれば、「女性の社会進出が進むと少子化が進む?」という問いに対し、「そう思う」あるいは「ややそう思う」と回答した人が71%に上った(『日本経済新聞』2014年1月16日)。

しかしながら、図1に明らかなように、欧米4ヵ国に、子育て適齢期の労働力率の低下現象は見られない。アメリカ・イギリスのアングロ・サクソン諸国はほぼ平坦であり、北欧を含む大陸ヨーロッパであるフランス・スウェーデンではむしろ上昇している。これらの国々で少子化=出生率の低下が起きているのであろうか。

それは、合計特殊出生率、すなわち、女性一人が一生に産む子どもの数を表した指標を見ればただちに明らかとなる。表1は、6ヵ国の合計特殊出生率を一覧にしたものである。子育て適齢期に



(出所) ILO, "Labour force participation rate by sex and age," ILO STAT Databese.

図1 女性の年齢別労働力率の国際比較(2010年)

| 日 | 本     | 韓 | 国     | アメリカ | イギリス  | フランス  | スウェーデン |
|---|-------|---|-------|------|-------|-------|--------|
|   | 1. 39 |   | 1. 23 | 1.93 | 1. 96 | 2. 00 | 1. 99  |

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所(2013)『人口問題研究』第69巻第1号, pp. 161-162.

表1 合計特殊出生率の国際比較(2010年)

おける労働力率の低い日本・韓国がそれぞれ1.39 と1.23, 労働力率が平坦なアメリカ・イギリスが1.93と1.96, 労働力率が上昇するフランス・スウェーデンが2.00と1.99である。国際的に見れば、我々の直観に反して、女性の社会参加=労働力率が高い国ほど出生率も高い傾向が見て取れるのである。

女性の社会参加と少子化の問題を取り扱った先行研究は膨大に存在するが、ここでは、総合的な研究として取りまとめられた、樋口美雄+財務省財務総合政策研究所編『少子化と日本の経済社会』(日本評論社(2006))を取り上げる。

樋口ほか(2006)は、1980年頃の各国のデータを 見ると、女性の労働力率が高い国は出生率が低い という負の相関が見られるが、2000年までには、 こうしたトレード・オフの関係は消え、むしろ反 対に女性の労働力率の高い国ほど出生率も高い傾向(=正の相関)さえ見られるようになったという。「女性の就業と出生というジレンマ」は明白に「神話」化されたのである。樋口ほか(2006)は、その理由の一つとして、女性の就業そのものではなく、「女性の働きやすさ指標」と「合計特殊出生率」の正の相関を指摘する。女性が働きやすい家族政策を行った国の出生率が高くなり、そうした家族政策を行わなかった働きにくい国の出生率が低いままであると示唆する。

### 3 4世代核家族仮説

これまで、家族問題は、3世代同居家族と核家族の対比によって語られてきた。しかしながら、未曾有の長寿社会化によって、子育て問題に加えて、介護問題が深刻化し、現代家族の存立に影を

25

|      | 生 年  | 第1子出産年齢 | 2010年年齢 | 平均余命   | 没年   |
|------|------|---------|---------|--------|------|
| 第1世代 | 1929 | 24. 8   | 81      | 10. 76 | 2021 |
| 第2世代 | 1954 | 26. 4   | 56      | 31. 94 | 2042 |
| 第3世代 | 1980 | 29. 1   | 30      | 56. 83 | 2067 |
| 第4世代 | 2009 | _       | 1       | 85. 48 | 2095 |

(出所) 厚生労働省(2012) 『第21回(2010年)生命表(完全生命表)』。

文部科学省(2007)「平均寿命及び平均出産年齢の変遷」文化審議会 著作権分科会 過去の著作物等の保護と利用に関する小委員会(第7回) 配付資料5。

表 2 第21回(2010年)生命表に基づく家族構成の推計

落としている。ここでは、その問題を解くための 「4世代核家族」仮説を提示する。

事実,長寿社会日本において,働きながら家族を介護する人は全国で291万人おり,年間10万人が「介護離職」を余儀なくされているという(「朝日新聞』2014年5月6日)。仕事と介護の両立は,仕事と育児の両立とともに,もはや待ったなしの課題となっている。

介護離職の問題は、3世代同居家族か核家族かという単純な図式によっては解けない部分がある。年齢構成を考えれば分かるように、ふつう、育児の手が不足するのは40歳未満であり、介護の手が不足するのは40歳以上である。3世代家族であれば、同居家族にしろ、核家族にしろ、手の空いた世代が一方を援助することが考えられ、育児と介護双方の板挟みに合うことは考えにくい。それでも介護離職が起きるのは、介護に手を取られた世代が子の援助を期待できない状況に追い込まれているからである。子世代は、育児に手を取られており、介護する親を援助できないのである。

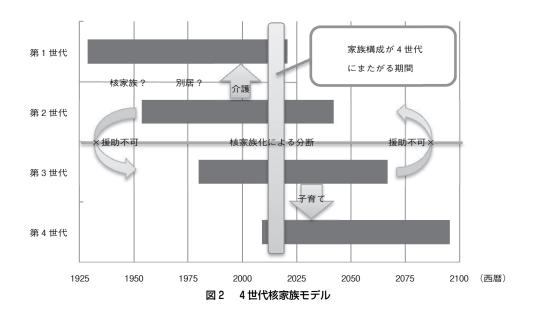
こうした状況が発生するのは、「生命表」に依拠して、現代家族を構成することによって容易に推計しうる。表2は、2010年国勢調査のデータを元にした「第21回生命表」に基づく家族構成の推計を示している。推計は、基点を1980年生まれの

第3世代とし、各世代の第1子出産年齢の平均値を用いながら、第2世代の生年、第1世代の生年、そして第4世代の生年を確定しつつ、2010年時点での年齢を算出し、その上で「第21回(2010年)生命表」に基づいて、平均余命と予想される没年を示した。

この表によれば、2010年の時点において、第1世代は81歳、第2世代は56歳、第3世代は30歳、第4世代が1歳となる。現代において無理のない年齢構成となっていることが分かるであろう。こうした4世代にまたがる家族が、どのような状況に置かれうるのか、モデル化して示したものが、図2の4世代核家族モデルである。

第1世代は何らかの介護が必要とされる81歳に達しており、私的に扶養するとすれば、56歳の第2世代が介護を担うことになる。しかしながら、56歳と言えば、通常は現役であり、仕事と介護の両立が求められる。第3世代は30歳であり、第4世代である子1歳を抱え、子育てに手を取られている。もちろん、仕事と育児の両立が求められることは言うまでもない。

現代家族は核家族化しており別居が普通である。子の援助を得られない第2世代と、親の援助を得られない第3世代が同時に存在しうるわけであるが、第2世代も第3世代も現役世代であり、



それぞれ、仕事と介護の両立、仕事と育児の両立を達成しなければならない。しかも、第1世代と第2世代の間も既に核家族化しているケースが多く見られる。

## 4 育児と介護の社会化

前節で見たような4世代核家族が、長寿社会日本では普通に存在する。すべてを私的扶養に委ねるのには無理がある。

このような4世代核家族の状況を鑑みれば、育児の社会化と介護の社会化の両方を実現しなければ、家族の存立が危ぶまれることは容易に推察できるであろう。1990年代半ば以降、約20年にわたり、育児・介護休業法による育児休業・介護休業の制度化、保育所の整備や介護保険制度の整備など、育児・介護の社会化の弛まぬ努力が続けられてきた。しかし、保育所の待機児童問題、介護職員の人材確保難、低い男性の育児休業取得率、男女ともに低い介護休業・介護休暇取得率など、クリアすべき育児・介護問題はあまりにも多い。

4世代化した家族における育児や介護と仕事と

の両立はより困難を極めている。生産年齢にある 第2世代、第3世代が、それぞれ介護離職や、子 育て離職を余儀なくされ、非労働力人口に転化す る可能性を否定できない。図1に見られたM字 型カーブはよりいびつになり、出産・子育て適齢 期の凹みに加えて、中高年期、50歳代・60歳代の 労働力率の低下が見られるようになるかもしれな い。しかも、女性だけでなく、男性にも「介護離 職」による労働力率の低下が現れる可能性がある。 ますます、労働力人口は減少し、社会の活力が失 われ、経済成長を果たすことや国際競争力をつけ ることも覚束なくなる。

#### 5 おわりに

本稿では、社会参加を進めようと試みても、そこに立ちはだかる「勤労の壁」が存在することを明らかにした。壁を取り除くため、育児の社会化と介護の社会化を強化することは、4世代化した現代日本家族の存立にとって、引いては日本経済社会の存立にとって、ますます待ったなしの課題となっていると言えるであろう。